

2015年2月17日
在ドバイ日本国総領事館
ジェトロ・ドバイ事務所

ドバイ進出支援を行う企業の勧誘について

1. 最近、当地への製品売込みや進出支援を行う一部の企業との取引において、以下のようなトラブルとなり得るケースが発生しています。

- ドバイの経済特区（フリーゾーン）への出店の勧誘を受け、現地パートナーの紹介等のサポートを受けられるとの前提で、出店に係る区画費用を支払って出店したものの、出店後のサポートが全く受けられない。
- アラブ首長国連邦（UAE）政府の認可を受けた、ハラール認証団体と称する企業から、UAEでのビジネス展開に必要となるハラール認証を得られるとの勧誘を受け、同企業と契約を締結し同認証取得に係る費用を支払ったところ、実際には同企業はUAE政府の認可を受けていなかった。

2. 進出支援を行う企業の中には、

- 実際には公的機関（ジェトロや在外公館）からの支援等を受けていないにもかかわらず、公的機関から支援を受けているかのようなPRをする
- 自社を介さないと当地への企業進出が困難であることを暗示する

等の手法を用いて勧誘を行っている企業があります。

3. コンサルティング業務等と当地への製品売込み・進出の成否との因果関係を客観的に証明することは難しく、仮にトラブルが生じたとしても当該企業への追及は極めて困難ですので、当地への進出誘致を行う企業から勧誘を受けた場合には、勧誘の際に提示された情報・条件の事実関係・法的根拠や当該企業等のこれまでの業務実績等を確認するなど慎重な対応を心がけて下さい。

※日本政府は、日本企業の海外展開を積極的に支援しています。当地でのビジネス展開をお考えの日本企業ご担当者様におかれましては、在ドバイ日本国総領事館またはジェトロ・ドバイ事務所にお気軽にご連絡下さい。

（以 上）

【お問い合わせ先】

在ドバイ日本国総領事館 日本企業支援担当窓口

電話番号 : +971-4-331-9191

F A X 番号 : +971-4-331-9292

メールアドレス : kigyo-shien@du.mofa.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所 お問い合わせ窓口

電話番号 : +971-4-3880-601

F A X 番号 : +971-4-3880-646

メールアドレス : info_dubai@jetro.go.jp